

自己評価表

(保育所用)

評価日：令和 7 年 4 月 10 日

評価者： **山田 茂見**

第1 保育所の運営管理

評 価 項 目	評価
職員の職務（役割や責任の範囲など）を明確にしているか。 A) 職員の職務（役割や責任の範囲など）を明確にしており、職員の共通理解も十分も図られている。 B) 職員の職務（役割や責任の範囲など）を明確にしているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 職員の職務（役割や責任の範囲など）を明確にしていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
職員の労働環境や意向を把握し、必要に応じて改善する仕組みが構築されているか。 A) 職員の労働環境や意向を定期的に把握し、改善する仕組みが十分構築されている。 B) 職員の労働環境や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みが十分ではない。 C) 職員の労働環境や意向を把握していない、又は改善する仕組みがない。	A
職員の福利厚生や健康維持のための取組を行っているか。 A) 職員の福利厚生や健康維持のための取組を十分行っている。 B) 職員の福利厚生や健康維持のための取組を行っているが、十分ではない。 C) 職員の福利厚生や健康維持のための取組を行っていない。	B
個人情報の保護に配慮した保育所の運営を行っているか。 A) 個人情報の保護や守秘義務に関する規程などを整備しており、職員の共通理解も図られている。 B) 個人情報の保護や守秘義務に関する規程などを整備しているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 個人情報の保護や守秘義務に関する規程などを整備していない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
保育の提供に関する記録を整備しているか。 A) 保育の提供に関する記録を行う書類を整備しており、その種類や内容も十分である。 B) 保育の提供に関する記録を行う書類を整備しているが、その種類や内容が十分ではない。 C) 保育の提供に関する記録を行う書類を整備していない。	A
保育の提供等に関する話し合いの場を設けているか。 A) 保育の提供等に関する話し合いの場を設けており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 保育の提供等に関する話し合いの場を設けているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 保育の提供等に関する話し合いの場を設けていない、又は職員の共通理解を図っていない。	B
保育所にある各種マニュアルについて、検証・見直しを行っているか。 A) 各種マニュアルの検証・見直しを行っており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 各種マニュアルの検証・見直しを行っているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 各種マニュアルの検証・見直しを行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	B
保育所の利用開始（保育の提供）に際し、保護者に重要事項説明書の交付及び説明を行っているか。 A) 重要事項説明書の交付及び説明を行っており、保護者から同意書を受領している。 B) 重要事項説明書の交付及び説明を行っているが、保護者から同意書を受領していない。 C) 重要事項説明書の交付及び説明を行っていない。	A
・実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしているか。 A) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組を実施している。 B) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、積極的な取組には至っていない。 C) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	A

第2 保育の内容

評 価 項 目	評価
子どもの発達を理解し、保育指針に示す『生命の保持』に関する援助を適切に行っているか。 A) 適切な援助を行っており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 適切な援助を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 適切な援助を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
子どもの発達を理解し、保育指針に示す『情緒の安定』に関する援助を適切に行っているか。 A) 適切な援助を行っており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 適切な援助を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 適切な援助を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
子どもの発達を理解し、保育指針に示す『健康』を踏まえた保育を提供しているか。 A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
子どもの発達を理解し、保育指針に示す『人間関係』を踏まえた保育を提供しているか。 A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
子どもの発達を理解し、保育指針に示す『環境』を踏まえた保育を提供しているか。 A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。	B
子どもの発達を理解し、保育指針に示す『言葉』を踏まえた保育を提供しているか。 A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
子どもの発達を理解し、保育指針に示す『表現』を踏まえた保育を提供しているか。 A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
保育指針に示す『保育に関わる全般的な配慮事項』を踏まえた保育を提供しているか。 A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
乳児に対し、保育指針に示す『乳児保育に関わる配慮事項』を踏まえた保育を提供しているか。 A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
1～2歳児に対し、保育指針に示す『3歳未満児の保育に関わる配慮事項』を踏まえた保育を提供しているか。 A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。	A

3～5歳児に対し、保育指針に示す『3歳以上児の保育に関わる配慮事項』を踏まえた保育を提供しているか。 A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
--	---

第2 保育の内容

評 価 項 目	評価
障害のある子どもに対し、保育指針にある『障害のある子どもの保育』を踏まえた保育を提供しているか。 A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。	
子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、就学に向けて、保育指針にある『小学校との連携』を図っているか。 A) 連携を図っており、連携方法も適切である。 B) 連携は図っているが、連携方法が適切ではない。 C) 連携を図っていない。	A

第3 保育の計画及び評価

評 価 項 目	評価
保育所の保育理念や子どもの発達過程を踏まえた保育課程を編成しているか。 A) 保育理念や子どもの発達過程を踏まえた保育課程を編成しており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 保育理念や子どもの発達過程を踏まえた保育課程を編成しているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 保育課程を編成していない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
保育課程に基づき、指導計画を作成しているか。 A) 保育課程に基づき、指導計画を作成しており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 保育課程に基づき、指導計画を作成しているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 指導計画を作成していない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
保育の提供結果について評価し、指導計画の見直しを行っているか。 A) 指導計画の見直しを行っており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 指導計画の見直しを行っているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 指導計画の見直しを行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
職員の自己評価を行っているか。 A) 自己評価を行っており、職員が自己評価の目的や意義を十分理解している。 B) 自己評価を行っているが、職員が自己評価の目的や意義を十分理解していない。 C) 自己評価を行っていない、又は職員が自己評価の目的や意義を理解していない。	A
保育所の自己評価を行っているか。 A) 自己評価を行っており、その結果を保育所の運営に十分反映させている。 B) 自己評価を行っているが、その結果を保育所の運営に十分反映させていない。 C) 自己評価を行っていない。	A

第４－３ 健康及び安全（事故防止及び安全管理）

評 価 項 目	評価
事故防止や安全管理のための取組を行っているか。 A) 事故防止や安全管理のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 事故防止や安全管理のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 事故防止や安全管理のための取組がされていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
事故発生時の体制や対応方法などを定めているか。 A) 事故発生時の体制や対応方法などを定めており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 事故発生時の体制や対応方法などを定めているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 事故発生時の体制や対応方法などを定めていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
災害に対する安全確保のための取組を行っているか。 A) 災害に対する安全確保のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 災害に対する安全確保のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 災害に対する安全確保のための取組がされていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
災害時の体制や対応方法などを定めているか。 A) 災害時の体制や対応方法などを定めており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 災害時の体制や対応方法などを定めているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 災害時の体制や対応方法などを定めていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A

第４－４ 健康及び安全（食育の推進）

評 価 項 目	評価
子どもが食事を楽しむことができる環境を整えたり、工夫をしているか。 A) 子どもが食事を楽しむことができる環境を整えたり、工夫をしている。 B) 子どもが食事を楽しむことができる環境を整えたり、工夫をしているが十分ではない。 C) 子どもが食事を楽しむことができる環境を整えたり、工夫をしていない。	A
子どもにふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしているか。 A) 子どもの喫食状況を把握しており、献立の作成や調理も工夫している。 B) 子どもの喫食状況を把握しているが、献立の作成や調理を工夫が十分ではない。 C) 子どもの喫食状況を把握していない、又は献立の作成や調理を工夫していない。	A
食物アレルギーを持つ子どもなどに対して、適切な対応を行っているか。 A) 主治医からの指示や嘱託医からの助言を受け、保護者と連携して対応している。 B) 主治医からの指示や嘱託医からの助言を受け、保護者と連携して対応しているが十分ではない。 C) 主治医からの指示や嘱託医からの助言を受けていない、又は保護者と連携していない。	A

第４－１ 健康及び安全（子どもの健康支援）

評 価 項 目	評価
子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握しているか。 A) 子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握しており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握しているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握していない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
子どもの健康診断を行っているか。 A) 入園時及び1年に2回の健康診断を行っており、その結果を保護者に伝えている。 B) 入園時及び1年に2回の健康診断を行っているが、その結果を保護者に伝えていない。 C) 入園時及び1年に2回の健康診断を行っていない。	A
感染症を予防するための取組を行っているか。 A) 感染症を予防するための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 感染症を予防するための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 感染症を予防するための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
感染症発生時の体制や対応方法などを定めているか。 A) 感染症発生時の体制や対応方法などを定めており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 感染症発生時の体制や対応方法などを定めているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 感染症発生時の体制や対応方法などを定めていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
保育所において与薬をする場合、与薬に対する対応方法などを定めているか。 A) 対応方法などを定めており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 対応方法などを定めているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 対応方法などを定めていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A

第４－２ 健康及び安全（環境及び衛生管理）

評 価 項 目	評価
子どもが心地よく落ち着いて過ごすことができる環境を整備しているか。 A) 子どもが心地よく落ち着いて過ごすことができる環境を整備している。 B) 子どもが心地よく落ち着いて過ごすことができる環境を整備しているが十分ではない。 C) 子どもが心地よく落ち着いて過ごすことができる環境を整備していない。	A
衛生管理のための取組を行っているか。 A) 衛生管理のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 衛生管理のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 衛生管理のための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A

第5 保護者に対する支援

評 価 項 目	評価
保護者に対して、保育の内容や子どもの様子などを伝える取組を行っているか。 A) 保護者に伝える取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 保護者に伝える取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 保護者に伝える取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
保護者との相互理解のための取組を行っているか。 A) 保護者との相互理解のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 保護者との相互理解のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 保護者との相互理解のための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組を行っているか。 A) 虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
保護者からの相談・意見・苦情解決のための取組を行っているか。 A) 相談・意見・苦情解決のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 相談・意見・苦情解決のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 相談・意見・苦情解決のための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A

第6-1 職員の資質向上（所長の責務）

評 価 項 目	評価
所長自身が保育所の運営に必要な法令等を理解するための取組を行っているか。 A) 保育所の運営に必要な法令等を理解するための取組を適切に行っている。 B) 保育所の運営に必要な法令等を理解するための取組を行っているが十分ではない。 C) 保育所の運営に必要な法令等を理解するための取組を行っていない。	A
保育所の運営に必要な関係機関などを把握しているか。 A) 関係機関などの役割や連絡方法などを把握しており、職員への周知も行っている。 B) 関係機関などの役割や連絡方法などを把握しているが、職員への周知が十分ではない。 C) 関係機関などの役割や連絡方法などを把握してしていない、又は職員への周知を図っていない。	A
職員が保育所の運営に必要な法令等を理解するための機会を設けているか。 A) 職員が保育所の運営に必要な法令等を理解するための機会を適切に設けている。 B) 職員が保育所の運営に必要な法令等を理解するための機会を設けているが十分ではない。 C) 職員が事業の運営に必要な法令等を理解するための機会を設けていない。	A
保育所の保育の質の向上のための取組に対し、指導力を発揮しているか。 A) 保育所の保育の質の向上のための取組に対し、指導力を十分発揮している。 B) 保育所の保育の質の向上のための取組に対し、指導力を発揮しているが十分ではない。 C) 保育所の保育の質の向上のための取組に対し、指導力を発揮していない。	A
事業の改善に向けた取組に指導力を発揮しているか。 A) 事業の改善のための取組に対し、指導力を十分発揮している。 B) 事業の改善のための取組に対し、指導力を発揮しているが十分ではない。 C) 事業の改善のための取組に対し、指導力を発揮していない。	A

第6－2 職員の資質向上（職員の研修等）

評 価 項 目	評価
職員の資質向上に関する基本姿勢を明示しているか。 A) 職員の知識や技術の修得に関する基本姿勢を明示している。 B) 職員の知識や技術の修得に関する基本姿勢を明示しているが十分ではない。 C) 職員の知識や技術の修得に関する基本姿勢を明示していない。	A
職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されているか。 A) 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。 B) 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。 C) 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	A
定期的に研修計画の評価・見直しを行っているか。 A) 研修成果の評価を定期的に行っており、次の研修計画に反映している。 B) 研修成果の評価を定期的に行っているが、次の研修計画に反映していない。 C) 研修成果の評価を定期的に行っていない。	A

(評価)園長・所長として 4. 期待を超える・上回る 3. 期待される水準を満たしている 2. 少し努力が必要、一部不足・出来ていないところがある 1. 努力が必要、不足している

評価項目	定 義	着 眼 点	自己評価欄	
			評価記号	振り返りコメント
責任感	職責を自覚したうえで、自己が果たすべき職務を十分理解し、率先垂範で最後までやりぬく姿勢	①保護者や地域社会に対して、十分な準備を行った上で、施設の責任者として対応をする意識をもって行動している。(場当たり的な対応をしない) ②問題が起きたときに部下まかせにせず、自ら率先して問題解決にあたる意識をもって行動している。 ③施設の責任者であるとの自覚をもち、自分の決断について他に転嫁せず、自分の責任として受け止める意識をもって行動している。	3	
			4	
			3	
倫理 公平性	公務員に求められる倫理観にもとづき、誰に対しても公平公正に対応する姿勢	①相手の立場や人間関係に影響されることがなく(すべての子どもに対しても差別なく)公平公正な姿勢で行動している。 ②法令等の規定に基づき、相手によって変えることなく適正に対処している。 ③公務員倫理と職務規程を遵守し、他の保育者の模範となるような姿勢をもって行動をしている。	4	
			4	
			3	
決断力 判断力	法令、法規を理解し、物事の妥当性や適否を正しく識別し、手段、手法を選択する能力	①問題発生時にその原因を的確に判断し、迅速に解決できるような必要な決定をすることができる。 ②部下から判断を求められた際に、放置せず、状況を把握した上で、時機を逃さずに適切に判断している。 ③独断専行せず、回りや部下の意見を良く聴き、意思決定している。	4	職員が協力してくれ、助言もくれる
			4	
			4	色々な意見を言ってくれる職員が多い
管理力 統率力	組織(施設)内の業務量及び職員の職務内容を適切に把握し、適正な人員配置、事務量を公平配分し、組織(施設)内協力体制を確立する能力	①施設の方針や目標を部下に示し、リーダーシップを発揮して部下を引っ張っている。 ②特定の教諭・保育士にのみ仕事が集まらないように、公平に業務を割り振っている。 ③特定の事業やイベントを過度に優先せず、通常業務に支障が出ないようにしている。 ④施設内で必要な情報の共有を行い、活発な議論が行える職場づくりをしている。	4	
			4	
			4	お互いに職員同士がぶつしーキをかけている
指導育成能力	部下の業務の資質向上、自己啓発に適切な助言を行う能力る意識や行動	①勤務規程を遵守するよう服装や身だしなみ、価値観、倫理観の指導・助言を行っている。 ②やりがいと安心を感じるように個々を認めると共に、的確な指示とアドバイスを与え、日ごろから支援育成を行っている。 ③困難な事例等に対応できるよう、積極的に自己研鑽を行い、他の保育者の模範になっている。	3	
			3	
			3	
改革意識	正確に現状分析が出来た上で、より良い方策を検討していく態度や意識	①前例や既成概念にとらわれることなく、常に最善の方策を検討している。 ②教育・保育現場の現状に満足せず、常に問題意識をもって、自己啓発に取り組んでいる。 ③新しい課題に対して、積極的にチャレンジする体制づくりをしている。	2	新しいことにチャレンジするのが苦手
			4	
			2	難しい
経営意識 コスト感覚	住民のニーズを住民の納得できる費用対効果で達成し、発展させようとする意識や行動	①無駄な時間や費用に気づき、是正のための指導をしている。 ②最小経費で最大の効果を出せるよう、施策と事業を推進している。 ③住民・保護者からのニーズに対して、公益性の観点から事業が本当に必要なかどうか、どれくらいのコストをかけるべきかを判断している。	4	
			4	
			2	
危機管理能力	物事を進める段階において周囲に与える影響や危険性などあらかじめ見通し、対応する能力	①周囲の状況を的確に把握し、施設内に潜む子どもに影響を及ぼす危険性などを想定し、迅速に対応できる施設体制を整えている。 ②施設内でのクレーム対応体制の整備と運用を行っている。 ③災害や事業における事故など、危機発生時に被害を最小限に抑えられるように、的確な判断や指示を行っている。	4	
			4	
			3	
説明力 折衝力	組織としての考え方・意図を理解し、立場や意見の異なる相手に伝え、説得し、納得させる能力	①保護者や住民に対し分かりやすい言葉での確かな受け答えをし、相手を納得させるよう努力している。 ②相手の話に耳を傾け相手が納得できるよう粘り強く説明している。 ③保護者や住民の目線に立ち、相手が何を求めているかを考えながら対応している。 ④施設としての方針を保育者に説明している。	3	
			4	
			3	
政策形成力	社会情勢等に常に関心を持ち、町民のニーズを的確に分析し、事業を企画、推進する能力	①社会経済情勢や保護者からのニーズ、保育に関する情報を的確に把握・分析し、それに対する施設としての方針を提言している。 ②施設又は社会全体で問題になっていることを的確に把握し、その解決方法を踏まえた具体的施策について助言・提言している。 ③長期的観点から適切な教育・保育計画を立てて推進しつつ、子どもを取り巻く環境の変化に応じて見直しもを行っている。	2	希望はあるが実際には難しい
			3	
			4	

